



参考事例のご紹介

後見実施機関の活動を通じた「地域後見体制」の仕組みづくりの実践

品川成年後見センターは、成年後見制度の情報提供と相談、区長申立と一体化した後見実施機関としての役割を果たしている。同センターでは、その目的の一つとして「後見実施機関と地域後見体制の仕組みづくり」を掲げているが、その背景には以下があげられる。

- ・地域社会では、支え合いの理念に基づく「地域後見」実現が求められていること。
- ・社会的に孤立する人の増加⇔福祉は地域住民の全体の問題となっていること。
- ・地域が変わらなければならない。(排除しない地域、無関心でない地域等であること等の強い理念がある。)

そうした地域後見体制づくりへの関与の取組みの一例として、

○広報・普及体制として、広報紙の継続掲載や説明会の実施により、区民、関係機関等に対して成年後見制度や関係制度の広報・周知を図る。

○地域のネットワークを活かしたサービス提供：品川成年後見センターのサービスを提供するにあたっては、品川区、地域（在宅介護支援センター、民生委員、特別養護老人ホーム等）、関係団体（弁護士会、リーガルサポート、社会福祉士会、ライフサポート東京、しんきん成年後見サポート等）と連携した支援の実践等があげられる。

地域の身近な人が、いち早く後見ニーズに気づくための権利擁護・成年後見に関する出前出張講座も、そうした一連の流れのなかの実践と言える。

(成年後見制度利用促進委員会第1回利用促進WG(2016年10月12日)における品川成年後見センター 故齋藤修一所長資料「地域における利用の促進に係る方策等」並びに品川区社会福祉協議会ホームページ より抜粋・引用)

出張相談によるニーズ把握のための工夫

北信圏域権利擁護センターや尾張東部成年後見センターは、いずれも複数自治体（いずれも6自治体）による圏域を1センターでカバーしているため、担当エリアが広い。そのため、定期的に保健センターや公共図書館、ショッピングセンターなどで出張相談を開催している。そこでは地域住民の他に、地域の相談受理機関の職員なども相談に寄るといい、相談者の身近に足を運んで、ニーズをキャッチする仕組みが定着しているといえる。

(北信圏域権利擁護センター、ヒアリング調査等における聞き取り結果をもとに作成)

多様な対象に対して制度周知を行い、地域の理解者を増やす

尾張東部成年後見センターは、成年後見制度に関わる人材を育成することで、制度利用が必要な人に適切に制度に繋げることができるよう、多様な層に対して研修を行っている。研修の多くは、各市町を巡回して行い、地域的な偏りがないようにしている。

- ・行政職員、福祉関係者のための成年後見研修会
- ・住民向け、研修会
- ・民生委員向け研修会
- ・専門職向け研修会
- ・住民のための成年後見支援者養成講座（2日間連続講座、毎年1回巡回）
- ・法律職と福祉職の合同勉強会
- ・市民後見人養成研修

特に「住民のための成年後見支援者養成講座」は、住民を対象とし、資料代（3,000円）を徴収するが、家族だけでなく、日ごろ、仕事の上で関わりのある金融機関、不動産関係者、葬儀会社に勤める人など幅広く受講しており、成年後見制度、センターに対する普及啓発の機会となっている。

(尾張東部成年後見センター、ヒアリング調査等における聞き取り結果をもとに作成)